TOMAS-PS/EX3

TOtal MAnagement System for Private School ∕ EXcellent III

定額減稅操作手順書(月次処理編)



株式会社 シティアスコム

定額減税操作手順書(月次処理編) 目次

[1]処理の流れ

1. 処理の流れ

P. 1

[2] 各帳票のレイアウト設定

- 1. 各帳票のレイアウト設定(給与台帳、賞与台帳、賃金台帳)
- 2. 各帳票のレイアウト設定(給与支給明細書、賞与支給明細書)
- 3. 各帳票のレイアウト設定(会計勘定科目対応設定)

P. 3P. 4

P. 2

[3] 月次減税額の確定

1. 月次減税額の確定

P. 5 ~ P. 7

[4] 住民税の登録

1. 住民税の登録(方法1:6月分と7月以降の金額設定)

P. 8

2. 住民税の登録(方法2:各月ごとに金額設定)

P. 9

[5]給与計算・賞与計算

1. 給与計算・賞与計算

P. 10

[6] 各人別控除事績簿

1. 各人別控除事績簿

P. 11 ~ P. 12

[7] その他

1. 年調減税額の対応予定について

P. 12

ご案内

令和5年の控除申告書提出時点から配偶者及び扶養親族に変更がある教職員は、『令和6年分源泉徴収に係る定額減税のための申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書』を国税庁ホームページよりダウンロードし、手書きで記入後に提出を行うようご案内ください。

1. 処理の流れ

【所得税の事前準備】

1 バージョンアップ・・・・ •••••••·** EX3給与システムのバージョンアップを行ってください。

[1. システム情報 ⇒ 20. バージョンアップ] バージョンアップ後のバージョンは「3.3.24.10512」となります。 (「3.3.24.10512」より大きな値であれば問題ありません。) バージョンアップの手順書はユーザーサイト記事内の 「バージョンアップ手順書EX3人事給与」をご参照ください。

② 各帳票レイアウトの設定・・・・・・・・・・ 各帳票のレイアウト設定を行います。

※必須[3.給与 ⇒ 2.給与計算 ⇒ 10.給与帳票 ⇒ 2.給与台帳レイアウト設定]

※必須 [3. 給与 ⇒ 2. 給与計算 ⇒ 10. 給与帳票 ⇒ 4. 支給明細書レイアウト設定]

※必須 [3. 給与 ⇒ 3. 賞与計算 ⇒ 9. 賞与帳票 ⇒ 2. 賞与台帳レイアウト設定]

※必須 [3. 給与 ⇒ 3. 賞与計算 ⇒ 9. 賞与帳票 ⇒ 4. 賞与支給明細書レイアウト設定]

※必須[3. 給与 ⇒ 5. 年末調整 ⇒ 11. 年調帳票 ⇒ 6. 賃金台帳レイアウト設定]

[3. 給与 ⇒ 7. 給与各種設定 ⇒ 11. 会計勘定科目対応設定]

③ 月次減税額の確定・・・・・・・・・・・・・・・ 月次減税額を確定します。

[1.システム情報 ⇒ 23. 各人別控除事績簿] 同一生計配偶者及び扶養親族の人数を確認します。

必要に応じて教職員家族から家族情報を訂正いただき、人数が確定したら 「保存」ボタンを押下して月次減税額を保存してください。

準備完了

【住民税の事前準備】

[3. 給与 ⇒ 1. 教職員登録 ⇒ 9. 給与固定項目入力] もしくは

[3. 給与 ⇒ 1. 教職員登録 ⇒ 11. 給与固定項目一覧入力] ※住民税の登録は①バージョンアップ前に行っていただいて も問題ございません。

住民税の登録方法は2通りあります。

【方法1】

6月分と7月以降の2種類の金額を登録する方法。

各月ごとに控除額を登録する方法。

【月次処理】

⑤ 給与計算・賞与計算・・・・・・・・・・・・・・個人毎に月次減税額が無くなるまで、所得税から相殺する 定額減税額をセットします。

1. 各帳票のレイアウト設定(給与台帳、賞与台帳、賃金台帳)

バージョンアップ後、定額減税額の項目が追加されます。 各帳票のレイアウトに定額減税額の項目を追加してください。

- ·給与台帳、賞与台帳、賃金台帳
- [3. 給与 ⇒ 2. 給与計算 ⇒ 10. 給与帳票 ⇒ 2. 給与台帳レイアウト設定]
- [3. 給与 ⇒ 3. 賞与計算 ⇒ 9. 賞与帳票 ⇒ 2. 賞与台帳レイアウト設定]
- [3. 給与 ⇒ 5. 年末調整 ⇒ 11. 年調帳票 ⇒ 6. 賃金台帳レイアウト設定]





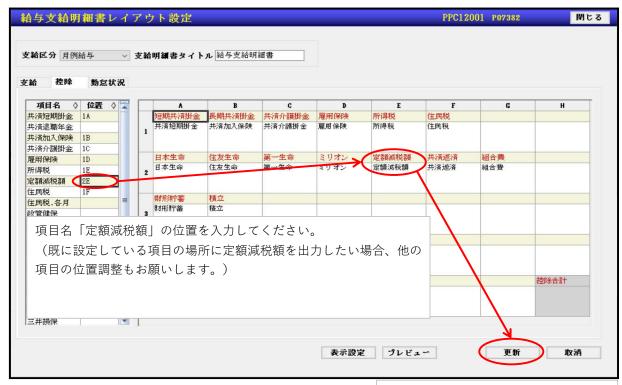
設定が終わったら「更新」ボタンを 押してください。

当画面は給与台帳レイアウト設定の画面ですが、賞与台帳、賃金台帳も同様の設定手順となります。賞与台帳、賃金台帳も同様にレイアウト設定をお願いします。

2. 各帳票のレイアウト設定(給与支給明細書、賞与支給明細書)

- ※当設定を行っていない場合、給与一括計算や賞与一括計算で定額減税額を求めることはできません。 必ず設定を行ってください。
- •給与支給明細書、賞与支給明細書
- [3. 給与 ⇒ 2. 給与計算 ⇒ 10. 給与帳票 ⇒ 4. 支給明細書レイアウト設定]
- [3. 給与 ⇒ 3. 賞与計算 ⇒ 9. 賞与帳票 ⇒ 4. 賞与支給明細書レイアウト設定]





設定が終わったら「更新」ボタンを 押してください。

当画面は給与支給明細書レイアウト設定の画面ですが、賞与支給明細書も同様の設定手順となります。賞与支給明細書も同様にレイアウト設定をお願いします。

[2] 各帳票のレイアウト設定

3. 各帳票のレイアウト設定(会計勘定科目対応設定)

会計システムとのデータ連携を行っている場合、当設定を行ってください。

- ·会計勘定科目対応設定
- [3. 給与 ⇒ 7. 給与各種設定 ⇒ 11. 会計勘定科目対応設定]



設定が終わったら「更新」ボタンを 押してください。

1. 月次減税額の確定

月次減税額を確定させてください。

[1.システム情報 ⇒ 23.各人別控除事績簿]

各人別控除事績簿を開いて「一覧表示」ボタンを押下してください。

対象者が多い場合、「条件設定」ボタンより所属などを限定すると確認しやすくなります。

2024年6月1日時点で在席している教職員は全員表示されます。

(2024年6月1日以前の退職日が登録されている教職員は表示されません)

※当画面から編集できる項目は「定額減税対象」のチェック項目のみとなります。



同一生計配偶者、扶養親族の人数の確認を行ってください。教職員家族の登録内容に従って人数をカウントしています。

[3. 給与 ⇒ 1. 教職員管理 ⇒ 5. 教職員家族]

<同一生計配偶者が1となる条件(以下、全ての条件を満たす必要があります)>

- ・同一生計配偶者のチェックが入っている
- 非居住者ではない
- ・死亡年月日が入っていない、もしくは2024年1月1日以降の死亡年月日が入っている



< 大養親族がカウントされる条件(以下、全ての条件を満たす必要があります)>

- ・非居住者ではない
- 扶養区分が「義務なし」以外である
- ・死亡年月日が入っていない、もしくは2024年1月1日以降の死亡年月日が入っている

族情報		
家族氏名	鈴木 さえ	家族手当1 ~
カナ氏名	2X** † †I	家族手当2
装柄	子 □ 同居している □ 非居住者	家族手当3
生年月日	H25/2/10 ~ 11歳 留学	職業
性別	○男 ●女	支払 勤務先
控除対象配偶者	扶養区分 年少扶養	連絡先
	配偶者特別控除 障害者区分 对家外	▼ 死亡年月日
	源泉控除対象配偶者 ?	借考
	同一生計配偶者	·

各人別控除事績簿の見方(①~⑮まで。⑯以降は11ページ参照。)



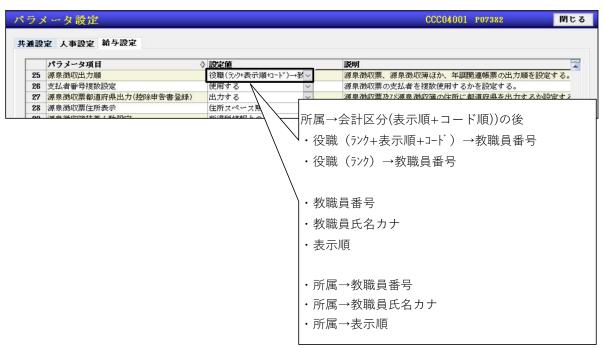
No.	項目名	説明	
1	条件設定	所属や会計区分など、対象者を絞り込む際にご使用ください。	
2	一覧表示	在籍している教職員をすべて表示します。	
		一度「保存」すると、同一生計配偶者及び、扶養親族、月次減税額の値が確定します。	
	最新情報更新	その後、家族情報が更新されても、この値は自動では変更されません。	
		更新された家族情報を反映させたい場合、このボタンを押下することで、最新の家族	
		情報を反映させることが出来ます。ただし、⑥の確定が「未」となっている教職員のみ	
		更新対象となります。「 <u>済」になっている教職員は最新の家族情報を反映できません</u>	
		ので、年末調整のタイミングで調整を行うことになります。	
4	月次減税額	「月次減税額」と「年調減税額」のタブがありますが、現在 「年調減税額」の機能は	
		<u>未実装</u> となります。「年調減税額」のタブは年末調整時期のバージョンアップで	
		機能実装いたします。	
⑤	対象者のみを	⑦定額減税対象のチェックが入っている教職員のみを表示します。	
	表示		
6	確定	6月以降の給与・賞与の確定処理を行っている支給が1つでもある場合、「済」と表示	
		されます。	
7	定額減税対象	以下のいずれかの条件に該当する教職員は定額減税の対象から外れます。	
		・税表区分が「甲」以外である	
		·採用年月日が「2024/6/2」以降である	
		それ以外の教職員はチェックが付いた状態が初期値となりますが、チェックを外して	
		保存することも出来ます。国税庁の案内では、「合計所得金額が1,805万円を超える	
		と見込まれる基準日在職者に対しても、月次減税事務を行ってください」とあります	
		が、1,805万円を超える方は最終的に定額減税の対象からは外れます。	
		予め、対象から外しておきたい場合は、チェックを外して保存してください。	
8	(参考)令和5年	令和5年の年調データがある方は、参考までに昨年の合計所得金額を表示していま	
	合計所得金額	す。令和6年も1,805万円を超えるかどうかの参考情報としてご参照ください。	
		昨年在籍していない方は「参照データなし」と表示されます。	
		昨年在籍していても、税表区分が「乙」や、支払金額が少なく合計所得金額が存在	
		しない方は「0」と表示されます。	
9	同一生計配偶者	配偶者が同一生計配偶者に該当する場合、「1」がセットされます。	
		詳細な条件は、5ページをご参照ください。	
10	扶養親族	扶養親族の数を表示しています。	
		詳細な条件は、5ページをご参照ください。	
	月次減税額(A)	(本人 + ⑨同一生計配偶者 + ⑩扶養親族) × 3万円の金額を表示します。	
12		6月以降の支給において、所得税から減額した定額減税額を集計して表示します。	
13	残減税額(A-B)	残りの減税額を表示します。	
	(控除外額)	12月分の最後の支給後も、ここに金額が表示されている場合、控除外額(控除でき	
	ļ	ない金額)となります。	
14)	Excel出力	画面に表示されている人のデータをエクセルに出力します。	
	<u> </u>	条件で絞り込むなど、画面に表示されていない人は出力されません。	
15)	保存	保存されるのは「⑦定額減税対象」、「⑨同一生計配偶者」、「⑩扶養親族」、	
		「⑪月次減税額(A)」の4項目です。それ以外は常に最新の情報を表示しています。	

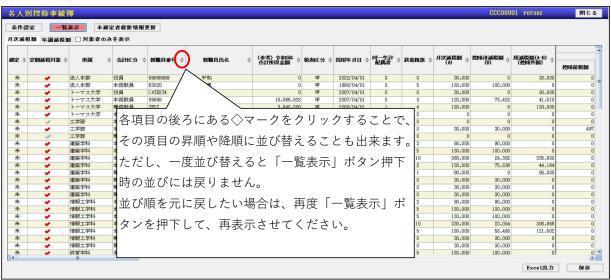
[3] 月次減税額の確定

画面の並び順について

【パラメータ設定】の「源泉徴収票出力順」の値で出力しています。

[1. システム情報 ⇒ 2. パラメータ設置(給与設定タブ)]





[4] 住民税の登録

6月以降の住民税を登録します。

住民税の登録方法は2通りあります。

現在のお客様の設定にあわせた対応方法で更新をお願いします。

方法1:6月分と7月以降の2種類の金額を登録する方法。

方法2:各月ごとに控除額を登録する方法。

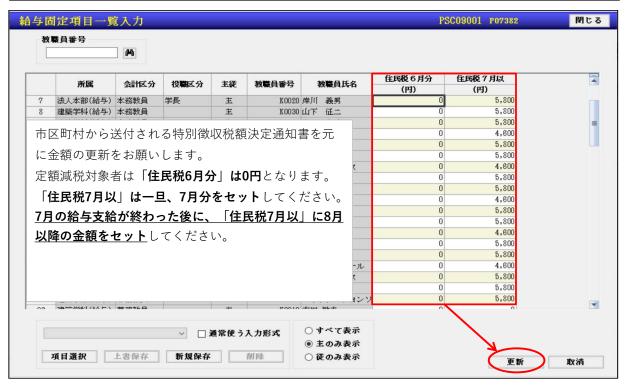
1. 住民税の登録(方法1:6月分と7月以降の金額設定)

【方法1】

6月分と7月以降の2種類の金額を登録する方法の場合。

[3. 給与 ⇒ 1. 教職員登録 ⇒ 11. 給与固定項目一覧入力]





2. 住民税の登録(方法2:各月ごとに金額設定)

【方法2】

各月ごとに控除額を登録する方法の場合。

[3. 給与 ⇒ 1. 教職員登録 ⇒ 11. 給与固定項目一覧入力]





※従来、方法1で控除しており、今回、方法2で控除するように変更される場合、教職員登録の計算区分情報「住民税.各月」にチェックが入っている必要があります。(計算区分情報「住民税」のチェックを外せば、方法1で設定している金額が残っていても、問題はありません。)

また、給与支給明細書レイアウト設定、給与台帳レイアウト設定、賃金台帳レイアウト設定にて、「住民税.各月」を設定してください。



[5]給与計算·賞与計算

1. 給与計算・賞与計算

6月以降の給与・賞与から定額減税額が計算されます。 定額減税が計算される支給の範囲は以下の通りです。

- ・対象年月:2024年6月~2024年12月まで 且つ
- ・支給年月日:2024年6月1日~2025年1月31日まで





1. 各人別控除事績簿

[1. システム情報 ⇒ 23. 各人別控除事績簿]

各人別控除事績簿の見方(⑯以降。⑯以前は6ページを参照。)

※⑯以降は、6月以降の支給が無い場合、表示されません。



No.	項目名	説明
16	控除前税額	その月に控除された所得税が表示されます。
17)	控除した金額	その月に減額した定額減税額が表示されます。
18	控除しきれない	残りの定額減税額が表示されます。
	金額	12月分の支給まで終わってもこの額が残っている場合、控除外額(控除できない
		金額)とみなされます。

※ご注意

給与・賞与の計算は必ず、**支給日が早い順番から計算**してください。

残りいくら減額できるかは、計算する支給日より前の支給日の実績から減額した定額減税額を集計して 求めています。支給の遅い給与・賞与から計算した場合、実績額の集計が正しくできず、計算結果が おかしくなる可能性がございます。

①賞与の支給:6月10日(所得税:25,000円)とする →この支給が6月で最初の支給とします。

②給与の支給:6月25日(所得税:6,000円)とする

月次減税額:30,000円とする

○ 1 → 2 の順番で計算(支給日順)

①6月賞与(6/10支給) ②6月給与(6/25支給)

所得税:25,000円

所得税:6,000円 既に減額した減税額:0円

既に減額した減税額:25,000円(6/25よりも前の支給日の実績を集計)

定額減税額:25,000円 定額減税額:5,000円 定額減税トータル:30,000円

残りの減税額:5,000円 残りの減税額:0円

|②→①の順番で計算(支給日ではない順番で計算)

②6月給与(6/25支給) ①6月賞与(6/10支給)

所得税:6,000円 所得税:25,000円

既に減額した減税額:0円 既に減額した減税額:0円(6/10よりも前の支給日の実績を集計)

定額減税額:6.000円(誤り) 定額減税額:25.000円 定額減税トータル:31,000円

残りの減税額:−1,000円(誤り) 残りの減税額:5,000円

各人別控除事績簿は支給日順に並びます。その際、支給日順に控除しきれない金額を求めます。 (月次減税額―該当月までの減額済定額減税額)そのため、残りの減税額がマイナス表示されます。

※先に支給日が遅い方の計算をしてしまった場合、支給日が早い方から計算しなおすことで、 正しい定額減税額を求めなおすことが出来ます。

[6]各人別控除事績簿

支給が増えていく毎に「一覧表示」ボタンを押下してデータが表示されるまでの時間が長くなります。「条件設定」ボタンより、所属や会計区分などを限定して表示していただくことをお勧めいたします。

【参考】

おおよその目安(環境によって速度は異なります。以下は弊社環境での実測値になります)

表示人数	支給回数	表示速度
100人	0回	3秒
100人	10	7秒
100人	2回	14秒
100人	3回	18秒
100人	4回	22秒
100人	5回	26秒
100人	6回	33秒
100人	7回	37秒
100人	8回	41秒
100人	9回	47秒
100人	10回	51秒

[7] その他

1. 年調減税額の対応予定について

今後、システムで対応を予定している内容を記載します。

※対応時期、対応内容については、変更となる可能性がございます。

No.	対応時期	機能名	対応内容
1	10月下旬	控除申告書印刷	令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の
			配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための
			申告書 兼 所得金額調整控除申告書 の出力対応
2	11月下旬	各人別控除事績簿	年調減税額を求められるように対応
3	11月下旬	年末調整計算	年調年税額の計算方法を変更(年調所得税額から年調減税額を
			差引いたものに復興特別所得税率を乗じる)
4	11月下旬	源泉徴収簿	各月で控除した定額減税額を出力
			給料・手当等、賞与等の税額は月次減税額控除後の金額を出力
			年調減税額、年調減税控除後の年調所得税額、控除外額を出力
5	11月下旬	源泉徴収票	摘要欄の表示対応(源泉徴収時所得税減税控除済額、控除外額、
		所得税住民税基礎データ	非控除対象配偶者減税有の出力)